

○警察署交通取締用自動二輪車運用要領の制定について（概要）

（平成7年3月9日例規第3号／神交指発第181号／神交企発第102号）

この通達は、警察署交通取締用自動二輪車の運用要領について必要な事項を定めたものである。

主な内容は、

- 解釈及び運用上の留意事項
- 運用の基本方針

等である。